

令和5年度全衛連事業推進計画

1 調査研究・広報事業

(1) 調査研究

ア ストレスチェック制度に関する研究の推進

① ストレスチェック結果の集計・分析

- ・令和4年に会員が実施したストレスチェック結果に基づき、健康リスク（全国平均、男女別、業種別）を算出し公表するとともに、当該結果を全衛連ストレスチェック処理システムに反映させる。
- ・令和4年度に会員が実施したストレスチェック結果を取りまとめ、公表する。また、関連学会に発表する。

② 健康診断とストレスチェックの結果の関連性の研究のためのデータ提供

- ・健康診断とストレスチェックの結果の関連性についての研究のために収集した5年分データ（平成28年度から令和2年度）を研究者に公開し、研究を促進する。

イ 健康診断標準フォーマットの周知

- ・事業者、健康保険組合等に対し、日本医学健康管理評価協議会が作成した健診標準フォーマットの普及に努める。
- ・令和5年4月から日本医学健康管理評価協議会が運用開始する予定のHASTOS（健診結果データ標準化共同センター）の円滑な利用を促進する。
- ・健康診断標準フォーマットの必要性について、事業者等に対して機会を捉え、理解促進に努める。

ウ 全衛連実勢調査の実施

- ・全衛連実勢調査を行い、会員機関の令和4年度健診事業等の実態を把握し、結果を公表する。
- ・職域における健診関連事業の充実に資するため、関連学会等に対し、適切な方法で調査結果を情報提供する。

エ 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・政府の方針や、知見に基づく学会や専門家の見解を参考に、関係団体と協議のうえ、健診8団体によるガイドライン「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」の見直しを行う。

- オ 化学物質の自律的な管理における健康影響モニタリングに関する検討への対応
- ・労働安全衛生総合研究所において開催される「化学物質の自律的な管理における健康影響モニタリングにかかる専門家会議」に参加し、「化学物質に関するリスクアセスメント結果に基づく健康診断等の実施方法等に関するガイドライン」作成に当たり、会員機関の実態や意見を反映させるよう努める。
 - ・会員機関に対し、とりまとめられたガイドラインの周知等を行う。
- カ 一般健康診断の経年動向に関する調査
- ・令和4年度に会員の協力を得て実施した一般健康診断の有所見率の経年動向について、令和5年度も調査を継続する。
 - ・令和4年度にとりまとめた結果については、専門家の参画を得て、分析する。
- キ その他厚生労働省が行う調査研究等への参加
- ・労災疾病臨床研究やがん検診関連研究班など、厚生労働省が実施する調査研究に積極的に参加する。

(2) 広報・出版

ア 心とからだの健康推進運動

- ・厚生労働省の実施する「職場の健康診断実施強化月間」と連携し、令和5年度「心とからだの健康推進運動」を9月に展開し、受診率向上及び心身両面にわたるトータルな健康づくりを啓発する。

イ 迅速な情報の発信

- ・ホームページ、広報誌「労働衛生管理」を用い、産業保健に関連する情報等について発信する。

ウ 出版

- ・図書「働く人の健康」（令和5年版）を刊行する。
- ・図書「健康診断・人間ドックの検査結果の読み方活用・指導のしかた」を改訂する。

2 評価・認定事業

(1) 労働衛生サービス機能評価認定

ア 令和5年度労働衛生サービス機能評価事業の実施

- ・令和4年度更新対象となった認定施設で令和5年度調査を希望した施設に対し、新型コロナウイルス感染症対応としてオンラインによる調査を引き続き適正に

実施する。

- ・ 計画的に訪問調査員の育成・充実を図る。
- ・ 認定施設の内部監査員に対し必要な情報提供を行う。

イ 令和6年度から適用される訪問調査チェックリストの見直し

- ・ 令和6年度から適用される訪問調査チェックリストの見直し作業を行う。
- ・ 認定施設や内部監査員等に対して新しいチェックリストの説明を行う。

ウ 認定施設の拡大

- ・ 総合精度管理調査に参加し、優良評価を継続する健診施設に対し、労働衛生サービス機能評価申請を行うよう働きかける。

エ 認定施設の地位向上

- ・ 事業者、健保組合等に対し、健診機関選定の際に「労働衛生サービス機能評価認定施設であること」を入札要件として頂けるよう引き続き働きかけを行う。

(2) 総合精度管理調査

ア 令和5年度総合精度管理事業

- ・ 引き続き、令和5年度総合精度管理事業を適正に実施する。
- ・ 検体検査精度管理調査のあり方について必要な検討を行う。そのため、労働衛生検査専門委員会と労働衛生検査精度向上研究会の連携を強化する。
- ・ 画像系精度管理調査の実施に当たり、関連学会との連携を強化する。
- ・ 関係学会等と連携し、胃内視鏡検査精度管理調査の実施に向けた準備を適切に行う。

イ 精度管理の理解の促進、参加施設の拡大

- ・ 精度管理の意義、外部精度管理調査への参加の重要性について事業者、健康保険組合等健診ユーザーの理解を得るための周知に努める。
- ・ がん検診実施機関に対し、日本消化器がん検診学会、日本人間ドック学会及び関係学会等の協力を得て、胸部、胃部、腹部に関する画像系精度管理調査への参加を広く呼びかける。

ウ 労働衛生検査精度管理水準の維持・向上

- ・ 労働衛生検査精度向上研究会の活動に対し必要な援助を行い、労働衛生検査の分析技術の維持・向上を図る。

3 教育・研修事業

ア 令和5年度教育・研修事業

- ・研修カリキュラムを考慮し、対面方式または On Line 方式の研修を実施する。
- ・令和5年度においては、別紙「令和5年度研修計画」に基づき、教育・研修を実施する。

イ 教育・研修実施体制

- ・教育・研修の実施に当たっては、教育・研修専門委員会のほか、総合精度管理委員会（労働衛生検査専門委員会、臨床検査専門委員会、胸部X線検査専門委員会、胃X線検査専門委員会、腹部超音波検査専門委員会）、メンタルヘルス専門委員会の協力を得る。

4 受託事業

- ・フィットテスト測定機器等購入補助金事業を適正に実施する。

5 共益事業

(1) 一般健康診断結果データの保険者への提供促進

- ・一般健康診断結果データの保険者への提供に際して必要となる受診者の保険者番号、被保険者番号を円滑に取得するため、会員機関が用いる問診票の切り替えを促進する。
- ・会員の一般健康診断結果データの保険者への提供について円滑に進むよう、保険者団体との必要な調整を図る。

(2) 特定健康診査、ワクチン接種に係る集合契約等

- ・第3期特定健康診査等実施計画における目標値を踏まえ、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上のため、保険者団体と連携して広報に努める。
- ・平成6年度まで延長される「風しんに関する追加的対策」に引き続き取り組む。

(3) 全衛連ストレスチェックサービス事業

ア 新職業性ストレス調査票（80項目版）によるサービスの提供

- ・新職業性ストレス調査票（80項目版）によるサービスの提供を行う。

イ 全衛連ストレスチェック処理システムの運用

- ・全衛連ストレスチェック処理システムの利用希望会員機関に対し、システムを無料（保守管理料は別途）で提供する。
- ・引き続き、サポートセンターを運営し、全衛連ストレスチェック処理システムを

利用する会員機関に対するサポートを行う。

ウ ストレスチェック実施体制の整備

- ・全衛連ストレスチェックサービスの品質確保を図るため、ストレスチェックサービス業務に従事する医師、保健スタッフについて、日本産業精神保健学会認定専門職の取得を推奨し、サービス提供機関の実施体制の整備・拡充を図る。

6 会務運営

令和5年度の会務運営に当たっては、原則として対面による会議とするが、状況に応じて、適切な場合には、On Line やハイブリッドによる方式も活用する。

ア 総会

- ・令和5年度定時総会を6月に開催する。

イ 理事会

- ・定期的に理事会を開催（年4回以上）し、令和5年度事業計画に基づいた事業の遂行状況、予算執行状況を確認するとともに、全衛連事業全般について審議する。

ウ 経営企画委員会

- ・年度事業計画案を策定する他、理事会の付託を受けて全衛連の政策課題等について検討する。

エ 広報委員会

- ・全衛連広報誌「労働衛生管理」の編集方針等を決定し、年3回、定期的に発行する。

オ 事業推進委員会

- ・全衛連事業の推進について必要な検討を行うとともに、会員要望の実現等必要事項について随時検討する。

カ 地方協議会

- ・地方協議会については、幹事機関と連携を取り、開催の時期、方法等について検討する。
- ・On Line 会議等適切な方法により会員の事業展開における要望事項等について意見聴取等を行う。

キ 運営研究協議会

- ・秋に令和5年度運営研究協議会を開催する。

ク 会員、賛助会員の拡大

- ・引き続き無会員地区の解消に努力する。
- ・賛助会員の拡大のため、賛助会員のサービス等の情報提供機会の確保等必要な便宜を供与する。

ケ 会員、賛助会員に対する各種情報の提供

- ・全衛連速報を月1回発行し、健康診断事業に関する種々の情報等を整理して提供する。
- ・全衛連ホームページ会員専用ページを活用し、行政の動き等の情報について即日配信する。
- ・会員の疑問・質問について個別に対応するほか、必要な場合、会員専用ページを活用し、全員で共有する。

別紙

令和 5 年度研修実施計画

	コース名	場所	時期	定員
健 診 ス タ フ	特殊健康診断研修会	ON LINE	12 月	120
	保健師・看護師等研修会(労働衛生コース)	東京	8 月	70
	保健師・看護師等研修会(保健指導コース)	東京	12 月	70
	検体検査精度管理研修会	ON LINE	7 月	60
	生理機能検査研修会(呼吸機能)	ON LINE	1 月	120
	生理機能検査研修会(眼底検査)	ON LINE	1 月	120
	生理機能検査研修会(心電図検査)	ON LINE	1 月	120
	生理機能検査研修会(採血と血圧測定)	ON LINE	1 月	120
	情報機器作業健康診断研修会	東京	1 月	70
	選別聴力検査研修会	大阪	8 月	80
		東京	8 月	90
		東京	12 月	90
	胸部 X 線検査研修会(精度管理コース)	ON LINE	8 月	200
	胃 X 線検査研修会(精度管理・基礎コース)	ON LINE	7 月 ~8 月	200
	腹部超音波検査研修会(精度管理・中級コース)	ON LINE	7 月	200
	ストレスチェック面接・相談対応研修会 1	東京	2 月	70
ストレスチェック面接・相談対応研修会 2	東京	2 月	70	
事 務	健康診断機関職員研修会(基礎コース)	大阪	8 月	70
		東京	12 月	70
	健康診断機関職員研修会(中級コース)	東京	1 月	80